

## 教育研究評議会議事録（第189回）

日 時：令和2年 4月 7日（火） 16時00分～17時10分

場 所：事務局2階 第一会議室

出席者：小川，藤代，喜多，水野，佐々木，比屋根，藪，宮本，山本（欣），山本（昭），  
宇佐美，八代，倉島，上村，田代，佐藤（繁），関野，伊藤，横山，松岡，丸山，  
境野，鎌田，清水，長田，大石，船崎，村上，山下

### 配付資料

#### 議題1 令和2年度学年暦について

議事に先立ち，前回議事録について，原案のとおり議事録を確定することとした。  
また，本会議規則及び名簿を確認し，新任者の紹介があった。

### 議 題

#### 1. 令和2年度学年暦について

学長から，令和2年度学年暦について，4月1日開催の拡大危機管理委員会では「4月20日（月）授業開始，土曜日授業あり（案1）」としたが，実際に授業を開講するにあたり様々な調整をした結果として，4月3日開催の危機管理委員会において，土曜日は授業を開講しない「ゴールデンウィーク期間も含めた祝日に開講する（案2）」を提案することとした経緯の説明があった。

次いで，喜多理事から，資料に基づき，非常勤講師は祝日の方が対応可能と考えられること，学生がゴールデンウィーク中に県外へ移動するのを防ぐこと，授業開始日からゴールデンウィークまでの期間が例年より短いため，新入生が大学生活に慣れる前に長期休み期間に入ってしまうよりも，大学生活に早く慣れてもらいたいなどの提案理由について説明があった。

なお，審議において，次のような意見交換等が行われた。

- ・教育学研究科（教職大学院）に対しては，配属校勤務の現職院生がいるほか，大学院の講義・専門実習において学校活用のケースも多いため，臨機応変な対応をお願いしたいとの意見があり，文部科学省の通知では，補講，遠隔授業，レポート・課題などで対応することになっているため，個別に調整のうえ，教育時間を確保することとした。

- ・教員の祝日勤務については，原則は「振替」で対応し，振替期間の例示を示すが，やむをえない場合は「代休」として休日給を支給する。職員は，必要最小限の人数で対応する。

- ・4月20日（月）の授業開始に伴う学生への履修指導等について，教養教育はビデオを準備しているが，質問を受け付ける窓口を設けることを検討中である。健康観察に関しては，発熱したら保健管理センターへ報告するようになっており，学務部で情報共有ができることになっている。その他，個別の案件については，個々に対応しなければならない。

- ・4月20日(月)前に陽性者が出た場合は、その学生を授業に出席させないことで授業を開始するが、4月20日(月)以降に陽性者が出た場合は、今後検討する。
- ・遠隔授業については、学生の通信環境などの理由により現段階では推進できる状況にはないが、情報基盤センターで可能な方法を検討中である。
- ・実技・実習・大人数講義に対する対応は、「換気」「私語の禁止」「咳エチケット」などを推奨し、3つの条件(密閉・密集・密接)が重ならないように配慮をお願いしたい。
- ・学生のネット・パソコン環境の情報収集の必要性について提起があり、今後の検討事項とする。

審議の結果、様々な課題を共有したうえで、提案どおり、学年暦(案2)を了承した。

## 2. その他

学長から、本日夕刻に「緊急事態宣言」が発表される予定であるため、それに対する大学の対応について、本日開催の危機管理委員会で対応方針を検討した旨が述べられた。

次いで、法人運営部長から、机上配付資料に基づき、対応方針案について説明があった。なお、審議において、次のような意見があった。

- ・「来客」への対応を含めるため、「学外一般」欄に「来客等」の文言を追加する。
- ・自覚症状の部分に「におい(を感じない等)」の文言を追加する。
- ・「地域」の表現を「都道府県」へ変更する。

審議の結果、上記の意見を踏まえたうえで、対応方針案を了承し、本日中にホームページへ掲載するとともに、全教職員へ周知することとした。

なお、喜多理事から、前期授業科目の担当で、緊急事態宣言地域に居住している非常勤講師がいるので、授業の開講時期を変更するなど、学部等で柔軟に対応頂きたい旨の依頼があった。

また、学長から、新型コロナウイルス感染症に関連して、ハラスメント的な対応とならないよう注意喚起があった。

## 報告

### 1. その他

なし

最後に、学長から、次回の教育研究評議会を、4月30日(木)の15時から開催する旨が述べられた。